

第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

2021年3月に策定した第2次嘉麻市人権教育・啓発実施計画は、3年間の計画と位置付けていたことから、第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画を策定することとしました。

2024年度以降の実施計画（案）を取りまとめましたので、市民主体の自治の実現を図ることを目的に、皆様からの意見を下記のとおり募集します。

第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画（案）	
1. 意見を提出できる人	①市内に居住する人 ②市内に勤めている人 ③市内の学校に在学している人 ④市内で事業又は活動している団体等 ⑤実施計画（案）に直接的に利害を有する人
2. 意見募集期間	令和6年1月23日（火）～令和6年2月21日（水） ※郵送の場合は、2月21日（水）の消印まで有効。
3. 実施計画（案）の公表方法	①各庁舎の情報コーナーでの閲覧。 ※公表時間は、各庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時まで。 ②嘉麻市のホームページへの掲載。
4. 意見の提出方法	住所、氏名（団体の場合は団体名及び代表者氏名）、電話番号及び意見等必要事項を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。 ※必要事項の記載のないもの、電話・窓口での口頭による意見は受付できませんのでご注意ください。 ①持参（各庁舎の情報コーナーに設置の投函箱） ②嘉麻市役所人権・同和対策課 人権・同和対策係 ③郵送 ④ファックス ⑤電子メール
5. 意見の公表について	①提出された意見については、その概要とご意見に対する考え方をとりまとめて、嘉麻市のホームページで公表します。その際、住所、氏名は公表しません。 ②提出されたご意見に対して個別の回答は行いません。

◆提出・問合せ先

嘉麻市役所 人権・同和対策課
人権・同和対策係
〒820-0292
嘉麻市岩崎 1180 番地 1

●TEL：42-7405
●FAX：42-7093
●Email：doutai@city.kama.lg.jp
●HP：<http://www.city.kama.lg.jp>